

令和5年度における  
中山間地域等直接支払交付金の実施状況

# 1 令和5年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況

## (1) 協定数、交付面積等

- ① 令和5年度に交付金を交付した市町村は、岩手町（令和元年度まで交付対象）、金ケ崎町、洋野町（平成26年度まで交付対象）を除く30市町村。
- ② 締結された協定数は1,071協定で、うち集落協定は1,026協定（96%）、個別協定は45協定（4%）。（表1）
- ③ 交付金交付面積は23,465ha。（表2・図1）地目別にみると、田21,680ha（92%）、畑557ha（2%）、草地863ha（4%）、採草放牧地366ha（2%）。（表3・図2）  
農用地基準別にみると、急傾斜13,479ha（57%）、緩傾斜9,952ha（42%）、高齢化率・耕作放棄地率の高い農地34ha（0.1%）。（表3・図2）

表1 協定数 (単位：協定)

年度	全協定			集落協定			個別協定		
	全協定	体制整備単価	基礎単価	集落協定	体制整備単価	基礎単価	個別協定	体制整備単価	基礎単価
4	1,073	956	117	1,025	917	108	48	39	9
5	1,071	955	116	1,026	918	108	45	37	8

表2 交付面積 (単位：ha)

年度	全協定			集落協定			個別協定		
	全協定	体制整備単価	基礎単価	集落協定	体制整備単価	基礎単価	個別協定	体制整備単価	基礎単価
4	23,468	22,186	1,283	22,500	21,265	1,235	968	920	48
5	23,465	22,203	1,263	22,524	21,291	1,233	942	912	30

(単位：ha)

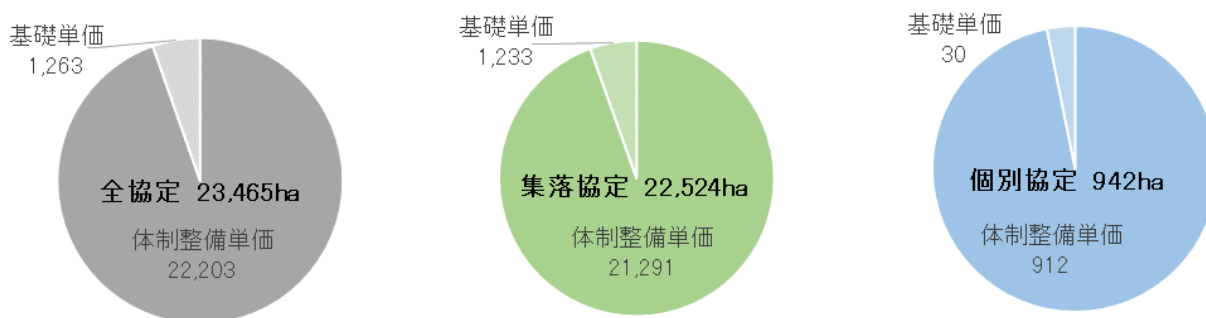


図1 交付面積（令和5年度）

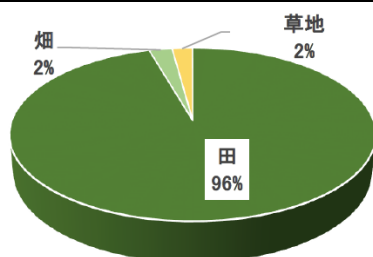
**【基礎単価とは】**  
草刈や泥上げなど「農業生産活動を継続するための活動」のみ行う場合は交付単価の8割を交付

**【体制整備単価とは】**  
上記、基礎単価の活動に加え、集落の将来像や、課題について協定参加者で話し合い、「集落戦略」を作成する場合「体制整備のための前向きな活動」として交付単価の10割を交付

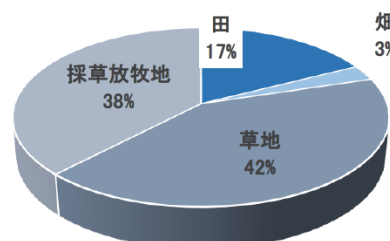
表3 地目別・対象農用地基準別の交付面積

(単位：ha)

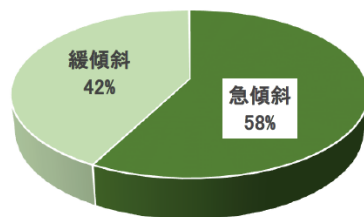
区分		全協定			集落協定			個別協定		
		全協定	体制整備単価	基礎単価	集落協定	体制整備単価	基礎単価	個別協定	体制整備単価	基礎単価
地目	田	21,680	20,482	1,198	21,515	20,342	1,173	165	140	25
	畑	557	526	31	531	499	31	26	26	0
	草地	863	830	33	468	440	28	394	390	5
	採草放牧地	366	366	0	10	10	0	356	356	0
対象農用地	急傾斜	13,479	12,749	730	12,980	12,272	708	499	477	22
	緩傾斜	9,952	9,420	533	9,510	8,985	525	442	435	8
	高齢化率・耕作放棄率	34	34	0	34	34	0	0	0	0



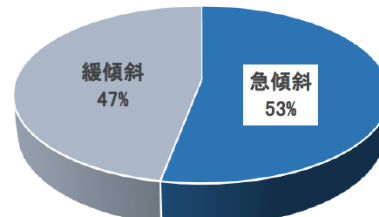
集落協定地目別



個別協定地目別



集落協定対象農用地別

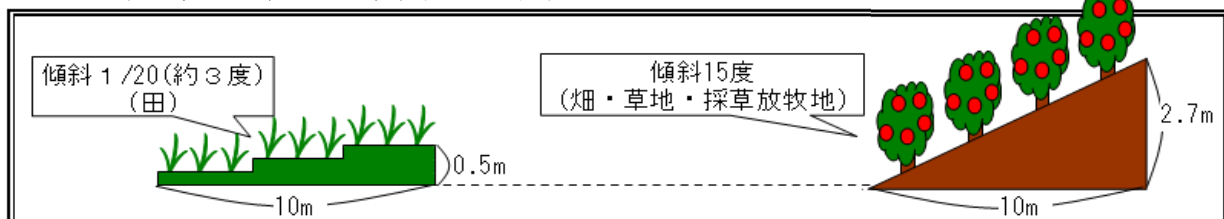


個別協定対象農用地別

図2 地目別・対象農用地基準別の交付面積割合

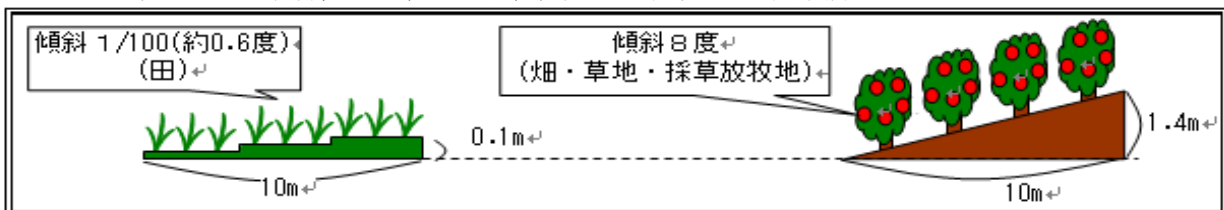
【急傾斜農用地とは】

田：1/20 以上、畑・草地・採草放牧地：15度以上



【緩傾斜農用地とは】

田：1/100 以上 1/20 未満、畑・草地・採草放牧地：8度以上 15度未満



【高齢化率とは】

65歳以上の農業従事者数 / 農業従事者数 ≥ 40%

【耕作放棄率とは】

※ 総面積 = 経営耕地面積 + 耕作放棄地面積  
 (田の耕作放棄地面積 + 畑の耕作放棄面積) / (田の総面積\* + 畑の総面積\*)

≥ (8% × 田の総面積\* + 15% × 畑の総面積\*) / (田の総面積\* + 畑の総面積\*)

## (2) 交付金額

- ① 交付金額は3,591百万円で、前年度に比べ23百万円減少。(表4)
- ② 全1,071協定のうち体制整備のための前向きな活動を行う体制整備単価で交付された955協定(89%)への交付金額は3,439百万円(96%)。(表4)  
また、農業生産活動等を継続するための活動を行う基礎単価で交付された116協定(11%)への交付金額は152百万円(4%)。(表4)

表4 交付金額 (単位：百万円)

年度	集落協定			個別協定					
	全協定	体制整備単価	基礎単価	集落協定	体制整備単価	基礎単価			
4	3,614	3,461	154	3,548	3,400	149	66	61	5
5	3,591	3,439	152	3,528	3,379	148	63	59	4

## (3) 集落協定の概要

- ① 令和5年度における1協定当たりの参加者数は31人で、交付面積は22ha、交付金額は344万円。(表5)
- ② 交付面積の規模別の集落協定数をみると、10ha以上30ha未満が366協定(36%)と最も多く、次いで5ha未満が225協定(22%)、5ha以上10ha未満が210協定(20%)。(表6)
- ③ 集落協定参加者は31,538人で、うち農業者は26,342人(84%)。(表7)

表5 協定の概要 (単位：協定、人、ha、百万円)

年度	集落協定数	参加者数	交付面積	交付金額	1協定当たりの平均		
					参加者数	交付面積	交付金額(万円)
4	1,025	31,588	22,500	3,548	31	22	346
5	1,026	31,538	22,524	3,528	31	22	344

表6 集落協定の交付面積規模 (単位：協定数)

年度	集落協定数	5ha未満	5ha以上10ha未満	10ha以上30ha未満	30ha以上50ha未満	50ha以上100ha未満	100ha以上400ha未満	400ha以上
4	1,025	225	211	365	137	72	12	3
5	1,026	225	210	366	139	71	12	3

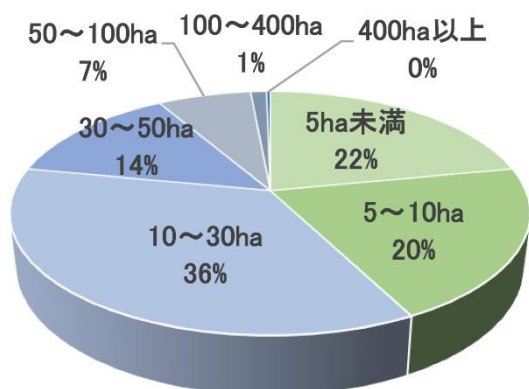


図3 交付面積規模別の協定数割合 (集落協定)

表7 集落協定参加者の状況

(単位：人・組織)

年度	集落協定参加者数	農業者	農業生産法人等*	土地改良区	水利組合	非農業者	その他
4	31,588	26,392	4,445	3	39	614	95
5	31,538	26,342	4,445	3	34	626	88

※ 「農業生産法人等」には農業生産組織等も含む

## ④ 集落マスタープランに定められている内容

ア 集落マスタープランには、参加者の合意の下に、集落の農業生産活動の10～15年後の目指す将来像と、その実現に向けた活動方策が盛り込まれている。

イ 目指す将来像として盛り込まれた内容は、「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」が約9割、「協定の担い手となる新たな人材の育成・確保」が約3割。(表8)

活動方策として盛り込まれた内容は、「共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備」が約7割、「機械・農作業の共同化等営農組織の育成」が約3割。(表9)

表8 集落マスタープランで定めた目指す将来像

(単位：延べ協定数)

目指す将来像	令和5年度		令和4年度	
	協定数	(割合)	協定数	(割合)
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	903	(88%)	902	(88%)
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	265	(26%)	264	(26%)
協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	29	(3%)	29	(3%)
集落協定数	1,026		1,025	

表9 将来像を実現するための活動方策

(単位：延べ協定数)

活動方策	令和5年度		令和4年度	
	協定数	(割合)	協定数	(割合)
共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備	669	(65%)	669	(65%)
機械・農作業の共同化等営農組織の育成	271	(26%)	272	(27%)
担い手への農作業の委託	165	(16%)	165	(16%)
担い手への農地集積	162	(16%)	161	(16%)
農業生産条件の強化	124	(12%)	124	(12%)
地場産農産物等の加工・販売	36	(4%)	36	(4%)
高付加価値型農業の実践	21	(2%)	21	(2%)
新規就農者等による農業生産	16	(2%)	16	(2%)
消費・出資の呼び込み	2	(0.2%)	2	(0.2%)
集落協定数	1,026		1,025	

#### (4) 集落協定における取組内容

##### ① 農業生産活動等として取り組むべき事項（最低限の農用地管理活動）

ア 耕作放棄の防止等農用地の管理活動については、「農地の法面管理」が最も多く、次いで「賃借権設定・農作業の委託」、「既荒廃農地の保全管理」。（表 10）

イ 水路・農道等の管理活動については、ほぼ全ての協定で取り組まれている。（表 11）

ウ 多面的機能を増進する活動については、「周辺林地の下草刈」が最も多く、次いで「景観作物の作付け」、「堆きゅう肥の施肥等」。（表 12）

表 10 集落協定における耕作放棄の防止等農用地の管理活動

取り組むべき事項	令和5年度		令和4年度	
	協定数	(割合)	協定数	(割合)
農地の法面管理	875	( 85%)	874	( 85%)
賃借権設定・農作業の委託	556	( 54%)	555	( 54%)
既荒廃農地の保全管理	154	( 15%)	154	( 15%)
柵、ネットの設置等鳥獣被害防止	140	( 14%)	139	( 14%)
集落協定数	1,026		1,025	

注) 取組の多い4項目を記載

表 11 集落協定における水路、農道等の管理活動

取り組むべき事項	令和5年度		令和4年度	
	協定数	(割合)	協定数	(割合)
水路の管理	960	( 94%)	959	( 94%)
農道の管理	967	( 94%)	965	( 94%)
集落協定数	1,026		1,025	

表 12 集落協定における多面的機能を増進する活動

取り組むべき事項	令和5年度		令和4年度	
	協定数	(割合)	協定数	(割合)
周辺林地の下草刈	759	( 74%)	757	( 74%)
景観作物の作付け	167	( 16%)	164	( 16%)
堆きゅう肥の施肥等	157	( 15%)	155	( 15%)
集落協定数	1,026		1,025	

注) 取組の多い3項目を記載

##### ② 加算措置の活用状況

加算措置の活用状況については、生産性向上加算を活用した協定が 70 協定と最も多く、次いで、集落機能強化加算を活用した協定が 43 協定となった。（表 13）

生産性向上加算を活用した協定の多くは、ドローン等を用いた共同防除や自走式草刈機等の導入による作業の省力化に取り組むこととしている。

また、集落機能強化加算を活用した協定では、高齢者の見守りや買い物支援、高齢者世帯等への草刈り・除雪支援などに取り組むこととしている。

表 13 加算措置の活用状況

加算措置	令和 5 年度			令和 4 年度		
	取組協 定数	取組面積 (ha)	交付金額 (百万 円)	取組協 定数	取組面積 (ha)	交付金額 (百万 円)
①棚田地域振興活動加算	2	85	9	2	85	9
②超急傾斜農地保全管理加算	19	272	16	20	274	16
③集落協定広域化加算	11	613	11	11	621	13
④集落機能強化加算	43	2,027	34	40	1,880	43
⑤生産性向上加算	70	3,664	66	61	3,356	78
合 計			136			159

(5) 集落協定における交付金の配分状況

交付金の配分額について、共同取組活動へ配分した割合は 40%。また、49 協定が、配分額の全額を共同取組活動に活用。（表 14, 15・図 4, 5）

表 14 交付金の配分額（単位：百万円）

年度	共同取組活動 への配分	個人への配分
4	1,443	2,106
5	1,405	2,123

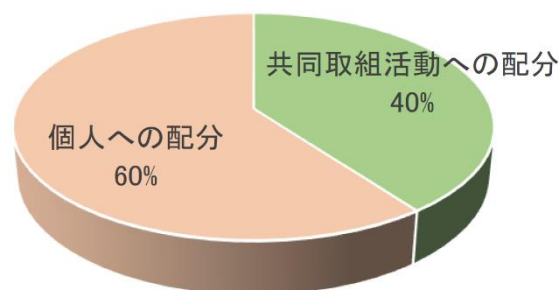


図 4 交付金の配分状況

表 15 共同取組活動費の配分割別協定数（単位：協定数）

年 度	集 落 協定数	0 %	0 %超 20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上 100%未満	100%
4	1,025 (100%)	21 (2%)	122 (12%)	311 (30%)	173 (17%)	263 (26%)	71 (7%)	14 (1%)	50 (5%)
5	1,026 (100%)	21 (2%)	136 (13%)	305 (30%)	170 (17%)	269 (26%)	62 (6%)	14 (1%)	49 (5%)

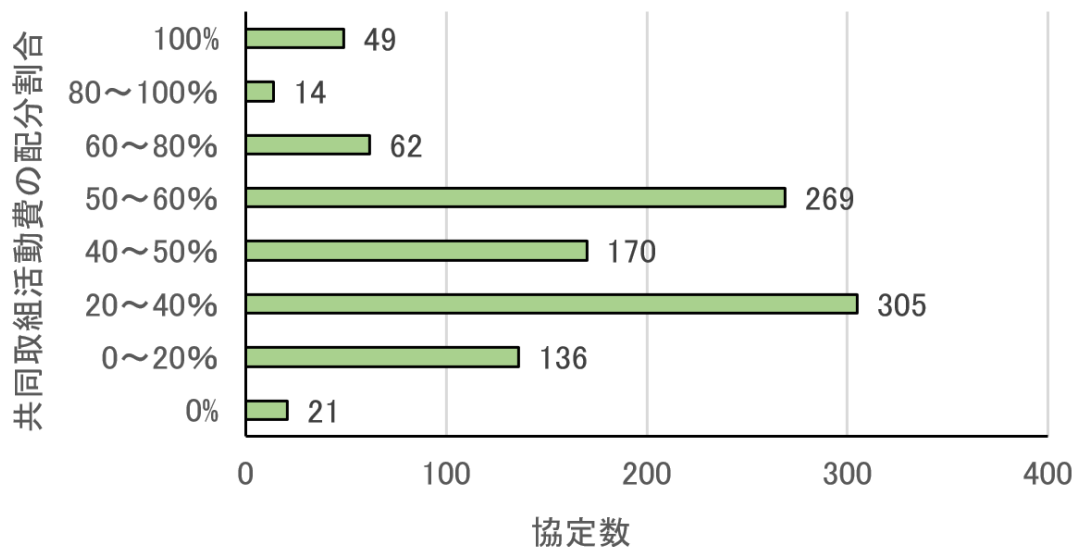


図 5 共同取組活動費の配分割別協定数

## 別紙 令和5年度市町村別実施状況

(ha、千円)

市町村	集落協定			個別協定			全体		
	協定数	協定面積	交付金額	協定数	協定面積	交付金額	協定数	協定面積	交付金額
盛岡市	36	276	53,527	4	62	6,711	40	338	60,238
宮古市	12	72	9,518	4	91	947	16	163	10,465
大船渡市	6	101	16,078	0	0	0	6	101	16,078
花巻市	111	2,681	503,036	0	0	0	111	2,681	503,036
北上市	28	524	103,021	0	0	0	28	524	103,021
久慈市	4	21	3,423	3	34	3,592	7	55	7,016
遠野市	52	679	121,233	0	0	0	52	679	121,233
一関市	284	8,326	1,260,914	6	32	1,859	290	8,358	1,262,774
陸前高田市	19	130	21,222	2	78	9,745	21	208	30,966
釜石市	3	31	4,438	0	0	0	3	31	4,438
二戸市	36	640	61,434	0	0	0	36	640	61,434
八幡平市	15	239	19,615	0	0	0	15	239	19,615
奥州市	191	5,660	964,179	8	64	9,444	199	5,724	973,623
滝沢市	1	7	1,561	0	0	0	1	7	1,561
雫石町	18	104	18,683	0	0	0	18	104	18,683
葛巻町	12	123	8,128	7	21	2,295	19	144	10,423
紫波町	34	300	61,909	2	5	739	36	305	62,649
矢巾町	1	280	23,913	0	0	0	1	280	23,913
西和賀町	44	1,151	111,277	1	4	741	45	1,155	112,018
平泉町	27	417	67,412	1	4	557	28	421	67,969
住田町	8	64	12,435	1	21	566	9	85	13,001
大槌町	5	33	5,068	0	0	0	5	33	5,068
山田町	1	3	598	0	0	0	1	3	598
岩泉町	25	164	20,273	6	526	26,057	31	690	46,330
田野畑村	2	22	2,809	0	0	0	2	22	2,809
普代村	1	5	950	0	0	0	1	5	950
軽米町	26	175	17,909	0	0	0	26	175	17,909
野田村	3	12	1,098	0	0	0	3	12	1,098
九戸村	7	70	9,133	0	0	0	7	70	9,133
一戸町	14	211	22,740	0	0	0	14	211	22,740
合 計	1,026	22,524	3,527,533	45	942	63,253	1,071	23,465	3,590,786



## 2 岩手県における中山間地域への活動支援等の取組

### (1) 協定に基づく活動の着実な実施に向けた支援

「いわて農業農村活性化推進ビジョン」や「日本型直接支払制度」の推進を図るため広域振興局等に設置した「いわて農業農村活性化推進ビジョン地域支援チーム(以下「地域支援チーム」という。)\*が、市町村・関係団体と連携しながら集落協定に即した活動や取組を支援。

※ 「いわて農業農村活性化推進ビジョン」(平成28年2月策定)や「日本型直接支払制度」の推進に向け、農業振興・農村整備・農業普及の各担当で構成する「本庁支援チーム」、「地域支援チーム(現地機関)」(10チーム)を設置している。

<主な活動内容>

#### ① 制度の周知

令和5年度は、第5期対策から新設・拡充された加算措置や交付金の返還要件の緩和などを中心に、市町村と連携しながら集落等への制度内容の周知に引き続き努めた。

#### ② 「集落戦略」の作成支援

広域振興局等に設置した地域支援チームが、市町村と連携し、協定集落に対し、集落内の農用地の将来像などを示した「集落戦略」の作成を支援した。

#### ③ 加算措置等の活用支援

地域コミュニティ機能の維持・強化に向け、「集落機能強化加算」等を活用しようとする集落に対し、効果的な活動がなされるよう助言を行った。

### (2) 交付金支払事務等の適正化・円滑化支援

#### ① 研修会・担当者会議の開催

交付金支払事務等の適正化・円滑化を図るため、市町村や県出先機関を対象とした担当者会議を開催し、制度の理解向上並びに事務処理の円滑化を支援。(出席者54名(うちオンライン45名))

#### ② 市町村が行う実施状況確認への支援

中山間地域等直接支払交付金実施要領に基づき市町村の実施状況の確認が適正に行われるよう助言・指導。(8~9月)

#### ③ 抽出検査の実施

- ・ 「岩手県中山間地域等直接支払制度抽出検査要領」(平成22年度制定)に基づき、21市町村56協定で事務処理の適正化等を検査。(11~3月)
- ・ 検査結果:40協定において概ね良好。16協定において指導、指示を行った。

### (3) 中山間地域の活性化の取組

#### ① 集落アイデアを生かした取組の支援

中山間地域の活性化に向け、集落等の単位で地域住民の話合いによる「地域ビジョン」の作成を支援。（県内 11 地区）

#### ② 農村コミュニティ活性化支援

農村コミュニティの活性化に向け、複数集落による連携体制の構築事例等を紹介するセミナーを開催。（9月、12月：いわて農村 RMO フォーラム、参加者計 118 名）。



▲第1回いわて農村 RMO フォーラム  
R5.9.29 盛岡市

#### ③ 「いわて中山間賞」の授与

中山間地域において、地域の個性を生かした活性化の取組を行い、成果をあげている優良集落等に対し、平成 27 年度から「いわて中山間賞」を授与。

令和 5 年度は、1 集落（住田町）を表彰。



▲住田町 五葉地区 五葉地域づくり委員会  
(中山間賞受賞集落) 地域の子供達との畑作業体験

### (4) 県民理解の醸成

#### ① ホームページを活用した情報発信

中山間地域等直接支払制度の実施状況について、県ホームページで公表。（8月）

#### ② 広報誌「中山間だより」の発行

協定の活動項目の再点検や共同取組活動費の有効な活用事例等について周知・普及していくため、広報誌「中山間だより」を作成し、協定締結集落や関係機関等に配布。（3月：12、130 部）



▲岩手県 HP（中山間地域等直接支払制度のページ）